

知的財産セミナー2018

参加
無料

日本弁理士会関東支部・BusiNest・日本政策金融公庫・日野市・町田市連携

「受講者参加型(ワークショップ型)の知的財産セミナー」

どなたでも
参加できます

ビジネスを始めたい上で、

- ◆自分のアイデアをビジネスに活かすために知的財産を活用したい!
- ◆商標権、著作権などの知的財産権侵害と言われないか?
- ◆一生懸命考えた商品名、ロゴマーク、商品デザインなどを他人に真似されないか?



など、知的財産に関して知っておきたい、考えておいた方がよいことが数多くあります。本セミナーでは下記各テーマについて解説等するとともに、受講者には解説等終了後にグループに分かれていただき、各グループに加わる弁理士とともにテーマに沿った事例について話し・考えていただきます。

また、各セミナー終了後には希望者を対象に無料の「弁理士による知的財産相談」と「日本政策金融公庫による金融相談」を開催します。

2018
11/22
(木)

「創業時におさえておきたい知的財産の基礎知識」

例えばFacebookやLINE等のSNS、HP、YouTubeなどを利用した情報発信が盛んになっていますが、知的財産上、知っておいた方がよい事項、考えておいた方がよい事項など、創業時に必要な知的財産の基礎知識について平易に解説します。

講師：日本弁理士会関東支部 弁理士 下村和夫

9:30-11:30 定員20名(相談会11:40-12:10 定員5名)

会場：日野市PlanT ※裏面地図参照

2019
2/22
(金)

一部 「知的財産のリスク・活用方法について」

講師：日本弁理士会関東支部 弁理士 上田精一

二部 「制度をフル活用したブランド化のススメ」

町田市から、知財取得の際に活用できる補助金制度や商品価値を高めるための「町田市トライアル発注認定制度」のご案内をします。さらに、町田市のトライアル発注認定を受けた「消えないまちだ君」、「Wi-Fi街だ君」を開発した株式会社イズミから、知財と自治体制度をフルに活用した商品差別化、付加価値向上の手法について、自治体との連携を含め、具体的な事例に基づいてお話します。

町田市制度紹介：町田市経済観光部産業政策課

活用事例紹介：株式会社イズミ 環境事業部 関山秀樹

14:00-16:30 定員20名(相談会16:40-17:10 定員5名)

会場：町田市庁舎2階 市民協働おうえんルーム※裏面地図参照

参加 申込書

「受講者参加型(ワークショップ型)の知的財産セミナー」のお申し込みは、FAXを送付、またはWEB申し込みフォームをご利用ください。

FAX 03-3463-0771

WEB申し込みフォームはこちらから⇒
http://www.jpaa-kanto.jp/chizai_seminars/index.html



- 参加申し込みセミナー：□平成30年11月22日開催
- 平成31年 2月22日開催

お名前	ふりがな
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

【個別相談会の希望について(複数申込み可)】

- 知的財産相談を希望しますか？ □はい □いいえ
- 金融相談を希望しますか？ □はい □いいえ

相談内容を簡単にお書きください

【他のセミナー等へのメールでのご案内について】

- 今後、日本弁理士会関東支部が行う講演会・セミナーのメールでの案内を希望しますか？
- はい □いいえ

(注)個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、連携5者にて実施するセミナー運営の円滑な遂行及び改善のために使用させていただきます。また、次回以降の連携5者主催のセミナーのご案内に利用させて頂く場合がございます。当該個人情報の第三者(業務委託先を除く)への提供または開示はいたしません。ただし、お客様の同意がある場合、及び法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものとします。



PlanT 多摩平の森産業連携センター
 〒191-0062 東京都日野市多摩平2-5-1
 JR中央線「豊田」駅 北口より 徒歩5分
 ※クレヴィア豊田多摩平の森RESIDENCEの1階

町田市庁舎2階 市民協働おうえんルーム
 〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
 小田急線町田駅西口から徒歩約8分
 JR横浜線町田駅中央口・小田急線連絡口から徒歩約11分

お問い合わせ先
 知財セミナー運営事務局
 渋谷区桜丘町10-13野本第一ビル
 しゅくみねっと(株)内
 ☎03-6416-1226



*ビジネスのタマゴ*を、卵ばたかせる場所。